

富津市介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和6年4月更新版)

総合事業は市町村によってサービスコードが異なる場合があります。

本市外に住所地を置く方に対して総合事業のサービスを提供する場合は、当該市町村が示すサービスコードをご確認ください。

- 1 訪問型サービス（介護予防訪問介護相当）サービスコード表（P 1）
- 2 通所型サービス（介護予防通所介護相当）サービスコード表（P 2）
- 3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表（P 3）

1 訪問型サービス（介護予防訪問介護相当）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	事業対象者・要支援1・2 (週1回程度) 1,176単位		1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		日割の場合	39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合 事業対象者・要支援1・2 (週2回程度) 2,349単位		2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		日割の場合	77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,727単位		3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		日割の場合	123単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	週1回程度	12単位減算	-12	1月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		週2回程度	23単位減算	-23	1月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ		週2回を超える程度	37単位減算	-37	1月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅲ日割		日割の場合	1単位減算	-1	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算		1月につき
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算		1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ロ 初回加算		200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅰ	ハ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ニ 口腔連携強化加算		50単位加算	50	月1回限度
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ホ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算		1月につき
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	ト 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の24/1000加算		

2 通所型サービス（介護予防通所介護相当）サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目						
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1 1,798単位		1,798	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割		日割の場合	59単位	59	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2 3,621単位		3,621	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割		日割の場合	119単位	119	1日につき
A6	C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ	高齢者虐待防止措置未実施減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	C212	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ日割			日割の場合	1単位減算	-1
A6	C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	C214	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ日割			日割の場合	1単位減算	-1
A6	D211	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	業務継続計画未策定減算	事業対象者・要支援1	18単位減算	-18	1月につき
A6	D212	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ日割			日割の場合	1単位減算	-1
A6	D213	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ		事業対象者・要支援2	36単位減算	-36	1月につき
A6	D214	通所型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ日割			日割の場合	1単位減算	-1
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算			所定単位数の5%加算	1月につき
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割				所定単位数の5%加算	1日につき
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算Ⅱ		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合			47単位減算	片道につき
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算			100単位加算	100
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	ハ 若年性認知症利用者受入加算			240単位加算	240
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	ニ 栄養アセスメント加算			50単位加算	50
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ホ 栄養改善加算			200単位加算	200
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ヘ 口腔機能向上加算	口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160
A6	6310	通所型独自一体的サービス提供加算	ト 一体的サービス提供加算			480単位加算	480
A6	6011	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅠ	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1	88単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制加算ⅠⅡ			事業対象者・要支援2	176単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅠ		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制加算ⅡⅡ			事業対象者・要支援2	144単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅠ		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制加算ⅢⅡ			事業対象者・要支援2	48単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ル 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	3月に1回を限度	100単位加算	100
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算ⅡⅠ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	ヲ 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	6月に1回を限度	20単位加算	20
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)	6月に1回を限度	5単位加算	5
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	ワ 科学的介護推進体制加算			40単位加算	40
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	カ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000加算		
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	コ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の12/1000加算		1月につき
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の10/1000加算		
A6	6114	通所型独自サービスベースアップ等支援加算	タ 介護職員等ベースアップ等支援加算			所定単位数の11/1000加算	

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2		
A6	8001	通所型独自サービス1・定超			1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超	59単位		41		1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超	3,621単位		2,535		1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超	119単位		83		1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成単位数	算定単位
種類	項目		イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2		
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠			1,798単位	定員超過の場合 × 70%	1,259
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠	59単位		41		1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠	3,621単位		2,535		1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠	119単位		83		1日につき

3 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目		イ	ロ			
AF	1001	イ 介護予防ケアマネジメントA 442単位			442単位	1月につき	
AF	1007		高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算		438単位		438
AF	1005	初回加算	ロ 初回加算		300単位		300
AF	1006	委託連携加算	ハ 委託連携加算		300単位		300
AF	3001	ニ 介護予防ケアマネジメントC 442単位			442単位		442
AF	3007		高齢者虐待防止措置未実施減算 4単位減算		438単位		438